

令和3年第4回臨時会  
総務厚生常任委員会会議録

長 与 町 議 会

令和3年第4回長与町議会臨時会総務厚生常任委員会会議録（第1日目）

本日の会議 令和3年7月16日

招集場所 長与町議会会議室

出席委員

委員 長	金子 恵	副委員長	松林 敏
委員	安部 都	委員	内村 博法
委員	安藤 克彦	委員	岩永 政則
委員	堤 理志	委員	西岡 克之

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議事課長	青田 浩二	係長	江口 美和子
------	-------	----	--------

説明のため出席した者

企画財政部長 森川 寛子  
(財政課)  
課長 木須 紀彦

本日の委員会に付した案件

議案第41号 令和3年度長与町一般会計補正予算（第2号）

開 会 10時50分

閉 会 11時03分

**○委員長（金子恵委員）**

皆さん改めましておはようございます。

定足数に達しておりますので、本日の総務厚生常任委員会を開会いたします。

本日、令和3年第4回長与町議会臨時会におきまして本常任委員会に付託を受けました議案第41号令和3年度長与町一般会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

木須財政課長。

**○財政課長（木須紀彦君）**

今回の補正のうち、財政課所管分について御説明いたします。説明書の6、7ページを御覧ください。歳入の18款2項1目1節財政調整基金繰入金でございますが、財源調整として3,486万5,000円を計上いたしました。

以上が財政課所管分でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○委員長（金子恵委員）**

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

安藤委員。

**○委員（安藤克彦委員）**

本会議場でも竹中議員からあったんですけれども、重複しますけれども歳出を見ると、コロナの対策ということで臨時交付金が充てられるという状況だったんですけれども、今回はまず財政調整基金で単独ということで、となると3,000万円の金額を今後補填する、いわゆる交付金等が見込めるのか。改めてお尋ねいたします。

**○委員長（金子恵委員）**

木須課長。

**○財政課長（木須紀彦君）**

3年度につきましては当初予算の方でも御説明しているところではございますけども、3年度版のいわゆる臨時交付金というのは一定額見込まれておまして、その金額が本会議で申し上げたように約7,600万円ございます。この7,600万円については当初予算の方で、今回と同じく産業振興課による事業継続支援金に全てを充当するというふうな予算立てをしているところがございます。今回、補正で新たにその続き、第4弾というふうな位置付けで行うものについて今回、約3,500万円実施するというところがございます。財源については今申し上げたとおり7,600万円という金額を全て第3弾に充てているという予算立てなんですけれども、一定その執行残も見込まれますので、その執行残に充てる予定であった、既に計上済みであります新型コロナウイルスの臨時交付金が一定、剰余財源という形で充てられるであろうと。ですので、この約3,500万円のうち、一部につきましては既定予算に計上しております臨時交付金内で一部補填されるであろうというふうな考えでございます。今後につきましても、これも本

会議で御説明いたしました、この分については一定コロナ対策の補助事業分というのがございます。その裏の地方負担分については、一部の事業ですけれども、別途、臨時交付金というふうなものが措置されるというふうな話は伺っているところです。ただ、金額が固まってないと。ですので、その財源につきましては、一定あるだろうという話がある。つまりその補填するものとしては一部、想定はされているものがありますが、金額のほうはまだ確定していないというふうな状況でございます。

○委員長（金子恵委員）

ほかに質疑ありませんか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

3月12日の総務文教常任委員会、私は居なかったんですが、長与町事業継続支援金の第3弾（案）としてこれは配られておるんですね、3月に。当初予算の分ですね。今回は、これらの具体的な、こういうものは無いわけですか。もしあれば配布をいただければと思います。

○委員長（金子恵委員）

木須課長。

○財政課長（木須紀彦君）

今回の審議が歳入というふうなことでもございます。一定、私の方からお答えできるかどうかというところがちょっと分からないんですけども、そちらは産業振興課の方からの御説明があろうかと思っております。

○委員長（金子恵委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

それは良く分かります。今の答弁はもう百も分かるわけですが、ただ、それらのものを財源として出すときに、なぜ財調を使わないといかんのかと。当面見込みがないから、あるいは当初予算の一部を使うと、一部は今後見込まれるということは、それは分かります。分かりますけども、そういうものを財政措置するために、中身が総務委員会でも分からないわけですよ、財源だけの話でね。だから「産業振興課の話ですよ」なんてそういうことじゃなくして、こういうものを出すためには財源がこういう充当をせざるを得ないんですよ。だから「中身はこうなんです」と説明は当然じゃないですか、分割付託をしたにしてもね。分からないものを審議できますか。だから先程の質問で、本会議でも第4弾という表現が使われましたよね、誰かが。であれば、もっと丁寧なこういうものなんですと、本会議でも出すべきでしょう、本来。分からないじゃないですか。

○委員長（金子恵委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

岩永委員がおっしゃることも理解できるんですけども、これ内部的な議会側の問題が、今回の場合はかなりあると思うので、あとはもう委員長の方から、今後議運の中でその資料提出関連は調整をしていただいて。確かに私も思うんですね、そういったものがあれば良いとか。反対側の委員会では配布されるかもしれないし、されるべきものだと思うので、そういった件は委員長の方で今度調整していただいて、議運含めて、議長含めて、執行側と。していただけるのが今回の場合良いんじゃないかなと思うんですけど、どうでしょうか。岩永委員、そんな感じで収めませんか。

○委員長（金子恵委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

要するに、今後もそういうことがあり得るわけですよ、分割付託でいきますので。ただ、こういう類のものはやっぱり理解をしていただいて、それで結審をしていただくような立場に執行側はあるわけですから、やっぱり全体に周知徹底をするような措置をして、初めて議会側も理解できるわけ。そこにきて今の状況で、私も分かりませんよ、この第4弾と言われても。分からないものを審議はできないでしょうと。だから、もう引きますけども、今後については、第4弾であれば第4弾のものを本会議の参考資料で配布するとか、そういう配慮をやっぱり自らするような、そういう謙虚な姿勢が必要なんです。そういうことで、あとは委員長の方で取り扱いをお願いしたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

木須課長。

○財政課長（木須紀彦君）

今回、分割付託ということで、委員がおっしゃることはもっともなことかと思えます。歳入だけの説明では当然分からないというところはおっしゃるとおりかと思えます。資料の提供等、私どもも今回初めてで、どういうふうな形のをどの程度御説明すればよいのかというところまで至ってませんでした。今後改めて、資料の提出要求等ございましたら、もちろん真摯に対応させていただきたいというふうに思っております。

○委員長（金子恵委員）

今回から分割付託ということで、今回の臨時会の分も分割されて、歳入歳出とこういうふうに分かれたわけですね。今後、各委員会に、このように歳入と歳出が分かれるってというのは、多々出てくるかもしれないので、その辺りは、しっかりと資料の提出のお願いというのはこちらでも検討しながら進めてまいりたいと思います。

ほかにありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第41号令和3年度長与町一般会計補正予算（第2号）の件を採決いたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

本日はこれで閉会いたします。お疲れさまでした。

（閉会 11時03分）